

Webセミナー

6.23 Tue.
10:00~11:00

譲渡制限付き 株式報酬制度 攻めの経営

攻めの経営を実現する
役員へのインセンティブ報酬制度とは
～譲渡制限付き株式報酬制度の導入が持続的な企業価値向上に寄与する～

定員 50名（参加費無料／事前登録制）

対象 上場企業、IPO準備企業等、
役員報酬制度導入・変更を検討中の企業

アンケート回答特典：無料個別相談（60分）

あいわ税理士法人
シニアマネージャー／税理士

中島 恵子氏



「株式を持たない経営陣は信用できない」
そんな声が聞こえてくる。
2015年コーポレートガバナンスコードが制定されて以降、
ガバナンス強化の施策を各社取り入れてきた。
そんな中、「譲渡制限付き株式報酬制度」を導入する企業が
増えている。
導入社数はストックオプションや株式交付信託を超えており、
ベンチャー企業にも、優秀な人材確保のため取り入れられている。
業績と報酬に連動性を持たせ、
持続的な企業価値向上に寄与する株式報酬制度とは何か。
本セミナーでは、制度の詳細と事例をもとに解説する。

お申込み：

※QRコードからお申込み頂けます。

<https://www.obc.co.jp/20200623>



お申込み ※右のQRコードからもお申込みいただけます。

<https://www.obc.co.jp/20200623>



攻めの経営を実現する役員へのインセンティブ報酬制度とは ～譲渡制限付き株式報酬制度の導入が持続的な企業価値向上に寄与する～

日本では、コーポレートガバナンス・コードの策定により「攻めの経営」を実現するためのインセンティブ制度導入が促進されています。これを受け、役員へのインセンティブ制度に株式報酬制度を導入する上場会社が増えています。

これまでの株式報酬制度は、株式報酬型ストック・オプションや株式交付信託が主流でしたが、現在は法整備により導入が可能となった譲渡制限付き株式報酬が主流になりつつあります。

本セミナーでは、役員への主な株式報酬制度についてタイプ別に分類して解説した上で、譲渡制限付き株式報酬について事例分析により、ポイントを分かりやすく解説します。



中島 恵子氏

あいわ税理士法人 シニアマネージャー／税理士

企業税務に精通し、中堅企業、上場企業に対しコンサルティング業務を提供している。最近では上場準備会社への資本政策立案や上場支援業務に多数従事し、企業の発展のために、オールラウンドプレイヤーとして幅広いサービス提供を心掛けている。著書に「令和元年度 税制改正マップ」（共著、税務研究会）他



業績連動・株式報酬制度を導入したい！ と思ったとき最初に読む本（あいわ税理士法人・編）

役職員の意欲を高める効果と、自社へのつなぎ止めの効果で注目される業績連動・株式報酬制度。本書では本制度導入のために知っておくべき会計・税務・法務を詳細に解説します。（出版社：中央経済社）



あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

税務・会計顧問、セカンドオピニオン、税務調査対策、連結納税、IPO支援など。
税務・会計のプロフェッショナル集団が、「こころ」と「実行力」で支援します。



【Webセミナー】攻めの経営を実現する役員へのインセンティブ報酬制度とは

日時	2020年6月23日（火） 10:00～11:00（9:45からアクセス可）
共催	あいわ税理士法人／ 東京海上日動火災保険株式会社／ 株式会社東京海上日動パートナーズTOKIO／ 宝印刷株式会社／ 株式会社オービックビジネスコンサルタント
お問い合わせ	株式会社オービックビジネスコンサルタント 堀江／坂本／大槻 mail: obc-as@obc.co.jp (9:00～17:00 土日祝祭日を除く)

- ※ 講師・共催企業と同業の方はお申込みをお断りする場合がございます。お申込みは事業会社限定です。
- ※ 講師・講演内容は予告なく変更になる場合がございます。
- ※ 新型コロナウイルスの影響により講演が中止になる場合がございます。s